

**令和8年度採用 南区 自転車対策推進員
(会計年度任用職員) 募集案内**

1 応募受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月23日（金）まで【必着】

2 募集内容

職名	自転車対策推進員
採用予定人数	2人
職務内容	南区管内の放置自転車対策業務に関すること ・放置自転車の移動（撤去） ・放置自転車への警告札貼付、放置防止のための口頭指導 ・関係団体との連絡、調整 ・パソコンを用いた資料作成やデータ入力、市民からの問い合わせ対応 ・その他放置自転車対策業務に関すること
勤務場所	福岡市南区役所地域整備部維持管理課 (福岡市南区塩原3丁目25番1号 南区役所本館2階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※本業務においては、令和8年度までで廃止される予定です。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 軽トラックや駐輪ラックへの自転車の積み降ろしができる人 (2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人 (3) 普通自動車運転免許（A T限定可）の所有者で円滑に自動車の運転ができる人 ※ 応募業務の経験を有する人は、選考の際に評価の対象としますので、申込書の職歴等の欄に必ずご記入ください。 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。【地方公務員法第16条(抄)】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 勤務条件等

勤務日	週5日（月曜日から金曜日まで）
休日	土日祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
勤務時間	週27時間30分 ※10時から16時30分まで（週5日） ※休憩時間：60分
給与	月額171,741円から183,451円（地域手当を含む。） ※令和7年度実績につき、改定の可能性あり。 ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ※採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 選考の日時・会場・試験方法・合格者発表

区分	一次試験	二次試験
日時・会場	_____	令和8年2月12日(木) 南区役所(予定) ※詳細は、一次試験の結果発表時に通知します。
試験方法	書類審査 (職務に対する適正、意欲等についての選考)	筆記試験 (筆記による一般教養及び自転車関連の知識についての評価を行います。) 面接試験 (職務に対する適正及び職務遂行に必要なコミュニケーション能力等の評価を行います。)
合格者発表	令和8年1月30日(金) ※申し込み者全員に郵送で通知します。	令和8年3月2日(月) ※二次試験受験者全員に郵送で通知とともに、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

※合格者のホームページ掲載場所

福岡市ホーム>市政全般>職員募集・職員人事>市職員(会計年度任用職員)募集・合格発表

5 応募方法等

(1) 提出書類

申込書	「南区 自転車対策推進員(会計年度任用職員)募集申込書」 ※ この申込書が一次試験の書類審査の対象となります。 ※ パソコンで作成または、記載する場合は消えないボールペンを使用してください。 ※ 本人の写真(30mm×40mm、6ヶ月以内の撮影、上半身、正面脱帽)を貼ってください。 ※ 写真の裏に氏名を記入してください。 ※ 別添「募集申込書記入上の留意点」をよくお読みください。
返信用封筒	長形3号 1通 ※封筒には、住所・氏名を明記し必ず110円切手を貼ってください。

※提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。

(2) 提出方法

郵送または持参にて、令和8年1月23日（金）【必着】までに提出してください。

※封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。

※郵送の場合は、特定記録または簡易書留で郵送してください。

※特定記録または、簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。

※持参の場合は、平日の9時から17時まで（12時から13時までを除く）。

※土曜日、日曜日、祝日は対応できません。

(3) 提出先

〒815-8501

福岡市南区塩原3丁目25番1号

福岡市南区維持管理課自転車対策係（南区役所本館2階）

6 個人情報の取扱いについて

募集案内に記載された個人情報については、適切に管理し、南区 自転車対策推進員（会計年度任用職員）に係る選考試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

7 合格から採用まで

- 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

8 その他

- 受験資格を満たしていないこと、応募書類の記載事項等において虚偽であることが判明した場合、受験及び採用資格を失うことがあります。
- 提出書類に不備がある場合、電話で確認することができます。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日から1か月間、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 募集に関する問い合わせ先

南区 維持管理課 自転車対策係

福岡市南区塩原3丁目25番1号

TEL：092-559-5102 FAX：092-559-5096

※平日 9時から 17時まで（ただし12時から13時の間を除く）

※土曜日、日曜日、祝日は対応できません。

※試験内容に関することにはお答えできません。